

変わろう！変えよう！高知の教育
 ~すべての県民の可能性が最大限に発揮されるために~

第1章 高知県の教育を取り巻く現状

1 高知の教育を取り巻く諸課題

こんなに厳しい

◇ 少子高齢化や若者等の県外流出の進行
 ・全国に約10年先行した少子高齢化
 ・年少人口(0~14歳)は、今後30年でほぼ半減する見通し
 ・20年度 新規高卒者の就職者のうち半数以上が県外就職
 ⇒ 少子高齢化の進行や若者の県外流出が続く中で、どのように「地域の教育力」を維持し、向上させていくかが大きな課題です。

◇ 全国に比べ厳しい高知の家庭と暮らし
 ・17年度 県民所得は、全国平均の約7割(全国第46位)
 ・17年度 生活保護被保護率は、全国平均の約1.8倍(全国第3位)
 ・17年度 母子世帯比率は、全国平均の約1.3倍(全国第5位)
 ⇒ 経済的に厳しい状況にある家庭が多い中、家庭の教育力の向上が、大きな課題です。

2 子どもの教育を取り巻く現状

◇ 課題の大きな学力・学習状況
 ・活用力に課題のある小学校
 本県の小学生は、ほぼ全国水準
 ⇒ 知識や技能の活用力に課題が見られます。
 ・全国水準を大きく下回る学力の中学校
 本県の中学生は、全国水準を大きく下回り全国第46位
 ⇒ 基礎・基本が身につけていない子どもたちがたくさんいます。
 ・進路実現のために十分でない高校生の学力
 国公立大学への進学者は大きく増加したものの、全体的には進学希望が十分に実現されていない現状があります。
 ⇒ 家庭学習や学習意欲に課題が見られます。

◇ 全国最低水準にある子どもの体力・運動能力
 ・平成20年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果
 本県の児童・生徒の体力は、小学生は男女とも全国第47位
 中学生は、男子第45位、女子第46位
 ⇒ 高知の子どもの体力は、小中ともに全国最低クラスにあります。

3 教育に生かせる高知県の強み

そんな中でも

◇ 恵まれた自然環境とその特性を生かした産業
 ・森林面積の割合 83.3%(全国第1位)
 ・風光明媚な自然・景観
 四万十川、桂浜、四国カルストなど
 ・温暖な気候と豊かな農水産業
 ・年間降水量 3,213mm(全国第1位)
 ・年間日照時間 2,034時間(全国第1位)
 ・主な全国第1位の農産物や魚
 ナス、文旦、そうだがつおなど
 ・学校での自然環境等の取組
 野市小学校、四万十高校、海洋高校など
 ⇒ 豊かな自然環境は、子どもたちの情操を育むうえでも重要です。

◇ 進取の精神に富む偉大な先人を輩出した高知県
 <国際人>
 中浜 万次郎
 <志士・政治家>
 坂本 龍馬
 板垣 退助 など
 ⇒ 先人の活躍は、郷土に誇りを持ち郷土に対する愛情を育むことにつながります。

◇ 発揮される豊かな感性
 <小説家>
 宮尾 登美子、坂東 眞砂子
 山本 一力、安岡 章太郎
 大原 富枝、倉橋 由美子
 <漫画家>
 横山 隆一、やなせ たかし など
 ⇒ 著名な作家や漫画家を数多く輩出していることは、高知県民が豊かな感性を持っていることの証左です。

◇ 豊かな情操を育む読書
 ・読書が好きな児童生徒の割合

高知県	74.2%
全国	72.3%

小学校

高知県	73.5%
全国	69.0%

中学校
 ⇒ 問題を解決することができる資質や能力を養うことにつながります。

◇ 県民の教育に対する期待レベルが低い状況
 ・(20年度県民世論調査結果)
 高知県では、「基本的な生活習慣が身につくようにする」という項目が、中学校、高校でも高くなっています。
 ⇒ 教育に関する県民の期待をどのように高めていくかが大きな課題です。
 ◇ 高等教育機関や社会教育施設の現状
 ・全国に比べ低い地元大学への進学
 ⇒ 高等教育機関の地域貢献の在り方が課題です。
 ・生涯学習を担う施設や内容が不十分
 ⇒ 学習の支援や社会全体の教育力の向上のためには、生涯学習を推進する拠点施設が必要です。
 ・十分でない中山間地域での読書環境
 ⇒ 県内のすべての子どもたちに読書活動ができる環境づくりが課題です。

◇ 全国ワーストクラスの子どもの問題行動
 ・不登校の出現率(国・公・私立小中学校)
 全国ワースト2位(19年度)

高知県	1.49%
全国	1.20%

 ・暴力行為の発生件(国・公・私立小中高千人あたり)
 全国ワースト2位(19年度)

高知県	9.3件
全国	3.7件

 ・高等学校の中途退学率(国・公・私立高等学校)
 全国ワースト2位(19年度)

高知県	2.8%
全国	2.1%

 ⇒ 子どもたちの抱える不安や悩みが大きいです。

4 土佐の教育改革の検証と総括

「開かれた学校づくり」や「授業評価システム」など土佐の教育改革で築いてきた取組や「早ね 早おき 朝ごはん」などの県民運動は、これからも各地域・学校において創意工夫を重ねながら継続

第2章 現状の分析を踏まえた今後の方向性

1 現状のさらなる分析と考察

- 1 課題解決に向けた追究の弱さ
- 2 意識の共有の弱さ
- 3 組織的・継続的な取組の弱さ
- 4 「強み」を生かす取組の弱さ
- 5 他県に比べて弱い教育的な風土

2 今後の教育振興の方向性

- 1 不退転の決意で課題を克服する
- 2 「強み」をさらに生かし、伸ばす
- 3 教育による社会変革を目指す

第3章 今後10年間を見通した基本目標

1 心身ともに健康で「徳」を持った土佐人を育てよう

- ・知・徳・体をバランスよく伸ばすことは教育の基本であり、人格の形成につながります。
- ・まずは、知力、体力を支える気力や規範意識、他人を思いやる心などの「徳」を幼少期にしっかりと育みます。
- ・さらに、身近な環境問題等を通じ国際的な視野を持ちながら、社会の一員として適切に行動できる人間を育成します。

2 人間形成の土台となる乳幼児教育を大切にしよう

- ・乳幼児期の子どもへの関わりが、今後の成長にとって大きな影響を与えます。
- ・義務教育までに必要な生きる力の基礎を育むとともに、子どもとの関わりや子育ての楽しさを実感する親育ち支援を行います。

3 学ぶ喜びを感じ、生涯を通して自ら学んでいこう

- ・豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じ、自ら学ぶ力を育むことが大切です。
- ・子どもから大人まで、すべての県民がいつでも、どこでも、学べる環境をつくります。

4 教育の原点である家庭の教育力を高めよう

- ・教育の原点は家庭にあり、家庭教育を基礎として学校教育が発揮されます。
- ・愛情と厳しさを持って子どもとしっかり向き合い、家庭から基本的な生活習慣や家庭学習の習慣をつけさせましょう。

5 地域全体で学校にかかわり、教育を支えよう

- ・地域(企業・NPO・各種団体含む)で、今後の地域を支える子どもや大人を育てることが大切です。
- ・地域社会(企業・NPO・各種団体含む)のすべての人が、子どもたちや学校に積極的に関わり、教育に参加しましょう。

6 各学校で将来の基礎・基本となる力を確実に身につけよう

- ・各学校段階において、必要な教育をそれぞれが責任を持って行うことが円滑な成長につながります。
- ・発達段階に応じて、修得すべき基礎・基本を確実に身につけ、自ら考え、判断し、表現する力や学習意欲を育てます。

7 教育機関を整備・充実させよう

- ・高知県の教育の振興は、県内の教育機関や教育関係者に大きく寄与しています。
- ・幼稚園から大学までの学校、図書館や博物館などの教育施設、教育委員会などの教育機関の機能や教育力を充実させます。その際には、各教育機関のカリキュラム等の連携を強化します。

第4章 今後5年間の重点目標と具体的に取り組む施策

1 重点目標

(1) 教育の土台となる乳幼児教育・親育ちを重視し、「子育て力」日本一の県を目指します。

(2) 学力や体力の低迷から脱却し、規範意識を高め、全国に誇れる教育立県を目指します。

2 具体的な施策

(1) 心身ともに健康で「徳」を持った土佐人を育てよう

- ① 道徳教育や郷土学習を通じ、豊かな心や創造性を育てる教育を推進します。
 - ・道徳教育の充実と体験活動・読書活動の推進
 - ・古代から現代に繋がる先人の英知や誇りを感じる地域の文化財の活用
- ② 「こうちの子ども体力アップアクションプラン」を策定し、実践します。
 - ・授業の創意工夫の推進による学校体育の充実
 - ・幼児期の体を使った遊びの充実
- ③ 学校における組織的な継続した健康教育を推進します。
 - ・性に関する教育等の普及・推進
 - ・基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上
- ④ 学校給食の普及充実を行い、食育を推進します。
 - ・養護教諭や栄養教諭を活用した望ましい生活習慣の改善や食育の推進
- ⑤ 子どもが悩みをいつでもどこでも相談できる教育相談体制を充実します。
 - ・スクールカウンセラー・ソーシャルワーカーの活用による相談の体制の充実
 - ・緊急プランに基づくQ-U等の対策の実施

(2) 人間形成の土台となる乳幼児教育を大切にしよう

- ① より質の高い保育・教育を推進します。
 - ・就学前の保育・教育を充実し、どこにいても質の高い保育・教育を受けることのできる環境を整えます。
- ② 子育て・親育ち支援を推進します。
 - ・よりよい親子関係を構築し、親の子育て力を高めることで、子どもたちの生きる力のベースとなる人格形成の基礎を培い、本県の教育課題の根本的な解決を図ります。
- ③ 認定こども園を推進します。
 - ・保護者の就労の有無にかかわらず子どもを受け入れることができ、幼稚園教育要領に沿った教育等を行う認定こども園への円滑な移行を促進し本県の就学前の保育・教育の充実を図ります。

(3) 学ぶ喜びを感じ、生涯を通して自ら学んでいこう

- ① 生涯学習施設を充実させます。
 - ・社会教育施設の充実と活用
 - ・県立図書館の整備充実と市町村支援の充実
- ② 多様な学習機会を整備します。
 - ・ニートや引きこもりなどを生じさせない就学・就労などの総合的な若者支援体制の充実
- ③ 社会全体で、教育に取り組む仕組みをつくりまします。
 - ・生涯学習フェスティバルの開催を通じた教育的風土づくり
 - ・地域の核となる人材の育成
 - ・地域スポーツ環境を充実させます。

(4) 教育の原点である家庭の教育力を高めよう

- ① 宿題や家庭学習をしっかり行います。
 - ・高知市における放課後の学習支援等を含む対策の充実
- ② 子どもたちの生活習慣の改善を図ります。
 - ・PTA等との連携による基本的な生活習慣の確立と生活リズムの向上の推進
- ③ 家庭と学校のパートナーシップを強化します。
 - ・保護者全員が参加できるPTA活動の推進

(5) 地域全体で学校にかかわり、教育を支えよう

- ① 子どもたちの安心・安全を確保します。
 - ・南海大地震等を想定した防災・安全教育の推進
 - ・学校内外の安全確保
- ② 地域ぐるみで学校を支援します。
 - ・放課後や週末の子どもの安全で健やかな居場所づくり
 - ・地域で家庭や学校を支援し、子どもたちを育む活動の推進
- ③ 高知県への人材の定着を目指します。
 - ・県内企業等との連携によるインターンシップ等の推進
 - ・産業振興計画と連動した教育施策の推進

(6) 各学校で将来の基礎・基本となる力を確実に身につけよう

- ① 発達段階に応じて確かな学力を着実に身につけます。
 - ・緊急プランに基づく基礎学力の定着と学力の向上
 - ・理科教育の推進
 - ・高等学校における学力向上に向けた4-Daanプロジェクトの推進
 - ・高等学校の入試制度・通学区域の見直し
- ② 特別支援教育を充実させます。
 - ・発達障害を含めた障害の理解及び基本的手立ての理解の促進
 - ・専門性を有する教員の育成します。
 - ・学校支援のための地域ネットワークの充実
 - ・特別支援教育に携わる教員の専門性向上
- ③ 校種間の連携を強化します。
 - ・小中連続性のある生徒指導、人間関係づくりを行います。
- ④ 意欲的な教職員を育成し、よりよい学校組織をつくりまします。
 - ・指導内容や方法の明確化・標準化による教職員の資質・指導力の向上
 - ・児童生徒が興味関心を持って学べる教科研究の推進及び資質・指導力の高い教員の育成
 - ・採用勉強会を通じた資質・指導力の高い教員の採用・養成
 - ・主幹教諭や指導教諭等の活用による組織的な学校運営の推進
- ⑤ 高知県の強みを伸ばす理科教育やキャリア教育を推進します。
 - ・理科教育の推進
 - ・発達段階に応じたキャリア教育の推進
 - ・産業振興計画を題材とした授業案づくり

(7) 教育機関を整備・充実させよう

- ① 教育環境をより充実させます。
 - ・特色ある高等学校づくりと再編（県立学校再編計画・定時制・土佐海援丸）
 - ・特別支援学校の再編や地域支援センター的役割の充実
 - ・市町村立小中学校の再編に対する支援
- ② 教科指導機関を充実させます。
 - ・教科研究支援センター（仮称）の設置と機能の充実
 - ・生涯学習推進センター（仮称）の設置と機能の充実
- ③ 教育委員会の機能を強化します。
 - ・市町村教育委員会の広域化への支援
- ④ 高知県の強みを生かす学校づくりの推進
 - ・特色ある専門科・コースづくり
 - ・専門学校・大学に対する要請

第5章 目標の達成に向けた環境の醸成

1 危機感の共有と意欲的な機運の高まり

- ・ 学校・家庭・地域・行政がそれぞれの責任と役割を認識
- ・ 危機感を共有しながら、社会全体で教育振興に取り組んでいくことが重要
- ・ 「教育の日」の制定などにより教育振興の機運を醸成

2 学校・家庭・地域・行政の果たすべき責任と役割

(1) 学校・教員は、教育者として、子どもをしっかりと指導し、子どもの力を引き出します。

(2) 家庭は、保護者として、子どもに社会のルールを教え、学校・地域に送ります。

(3) 地域は、子育てにふさわしい環境をつくります。

(4) 行政は、学校現場を助言・指導するとともに、しっかりと支援も行います。

3 教育課題の解決に向けた県内大学等の地域貢献

県内の大学等に本県の教育課題の解決を一層求めます。

第6章 計画の着実な推進と進捗管理

1 教育振興基本計画推進会議の設置

- ・ 教育振興基本計画を効果的かつ着実に実施するためには、定期的な点検とその結果のフィードバックが不可欠です。
- ・ 「高知県教育振興基本計画推進会議」を設置し、計画の総合的な推進と定期的な進捗状況の確認を行います。

2 教育版「地域アクションプラン」の策定と実行

- ・ 計画を実効的に推進するためには、各地域の現状と課題に応じたより具体的なプランが必要です。
- ・ 県内のブロック単位で、教育版「地域アクションプラン」を策定します。

3 教育振興に向けた県民運動の推進

- ・ 教育版「対話と実行」座談会などの開催を通じた県民との直接対話やホームページ、広報紙等を活用した県民の幅広い意見の収集・反映に努めます。

4 実施状況に応じた不断の検証と改善

- ・ 毎年度実施する教育委員会評価を通じ、取組状況を公表するとともに、実施状況に応じた不断の検証と改善を行います。
- ・ 3年目には、計画全体の中間評価を行い、次計画に向けた計画の見直しに着手します。